

韓国知的財産ニュース 2019年6月後期

(No. 393)

発行年月日：2019年7月4日

発行：ジェトロソウル事務所 知的財産チーム

<https://www.jetro.go.jp/korea-ip>

★★★目次★★★

このニュースは、6月16日から30日までの韓国知的財産ニュース等をまとめたものです。

法律、制度関連

※今号はありません。

関係機関の動き

- 2-1 特許庁、スタートアップ IP Outreach 推進
- 2-2 新北方地域で、特許行政韓流進出始動
- 2-3 特許庁、弁理士試験制度改善委員会発足
- 2-4 Gバレーに、メイカースペースGキャンプ、デザイン主導製品開発支援センター、知識財産センター合同開所
- 2-5 2019 女性発明王 EXPO 授賞式開催
- 2-6 全国の7つの地域で「地域知的財産フェスティバル」開催
- 2-7 「2019 次世代半導体知的財産フォーラム」開催
- 2-8 韓国語出願により、先進5ヵ国特許庁の国際調査を同時に受ける
- 2-9 特許庁、2019年上半期特許技術賞授賞式開催
- 2-10 特許庁・国家技術標準院、KS 標準用語データ共有・連携で業務協約締結
- 2-11 IP 投資連携に向けた新たな挑戦、「第1回 IP スタートアップ・ロードデー」
- 2-12 (朴原住特許庁長寄稿) 特許5強 코리아!

模倣品関連および知的財産権紛争

- 3-1 京畿道特別司法警察団、「デジタルフォレンジック」捜査技法導入
- 3-2 韓・中特許庁、中国進出の韓国企業を対象に、中国現地にて IP オーダーメイド型教育実施
- 3-3 LG 電子の特許で、GE がアイスディスペンサー付浄水器冷蔵庫を製造…

国内家電がロイヤルティを受け取る時代に

デザイン（意匠）、商標動向

- 4-1 面白くて覚えやすい商標がブーム？

その他一般

- 5-1 曲がるガラス、透明フィルムがフォルダブルフォンの未来をひらく
- 5-2 電気自動車、無線充電方式が解決策！
- 5-3 クレーンの安全事故防止技術関連特許出願増加

法律、制度関連

※今号はありません。

関係機関の動き

2-1 特許庁、スタートアップ IP Outreach 推進

韓国特許庁（2019.6.17）

創業保育センター入居のスタートアップを対象に、事例中心の知的財産教育課程開設

特許庁は、スタートアップが知的財産能力を備えてグローバル競争から生き残り、持続可能な成長を遂げるよう、創業保育センター入居のスタートアップを対象に、IP Outreach を試験的に推進すると明らかにした。

※スタートアップ IP Outreach プログラム：スタートアップを対象に、知的財産の重要性に対する認識の向上に向けて、IP 基盤の海外進出経験企業事例、産業分野別（IT、バイオ、3D プリンティング）の特許技術・紛争動向などの事例中心の教育を実施する。

知的財産はスタートアップの生存・成長の中核要素であるが、国内のスタートアップの現実には、資金調達・投資、マーケティング、許認可などに押され、知的財産は後順位として扱われており、知的財産の重要性に対する認識の向上と活用の促進に向けて、事例中心の実践教育を推進する。

<スタートアップと知的財産の現状>

スタートアップの技術とビジネスモデルを知的財産として保護しない場合、模倣者の出現、紛争発生などで企業価値が深刻に毀損されることがあるが、知的財産保有のスタートアップは、売上と雇用増加が顕著であると調査されている。

※スタートアップは、最初の特許登録後、5年間の平均雇用が54.5%および売上が79.5%増加（全米経済研究所、2017年）

※スタートアップの成長可能性は、特許保有の場合、未保有に比べて35倍増加、商標権を創業後1年以内に登録する場合、未登録に比べて5倍増加（MIT Innovation Initiative、2016年）

国内のスタートアップの41%が特許のないまま創業するほど、知的財産の重要性に対する認識が不足している状況である。（韓国スタートアップ生態系白書、2016年）

スタートアップ IP Outreach プログラムは、これまでの知的財産教育とは異なり、海外特許侵害訴訟を実際に行ったことがある経験者、または知的財産戦略経営を通じてグローバル市場を先導した企業関係者が、自ら講演者として参加して現場の生の経験談を発信する予定である。

また、教育需要に合わせて特許情報分析・活用、知的財産事業化戦略、紛争対応などを技術分野別の実例による実務教育を行う他、業種別の海外主要国の特許に対する事例研究と受講生討論を通じて特許技術動向と主要市場を把握できるように、プログラム運営を行う計画である。

同知的財産教育は、中小ベンチャー企業部と協力して、具体的なプログラムを設計・運営するとともに、2019年は各地域別の創業保育協議会と連携した六つの創業保育センターにて教育を実施する。

※釜山蔚山創業保育協議会（東明大学創業保育センター）、大田創業保育協議会（ハンバツ大学創業保育センター）、江原創業保育協議会（カトリック関東大学創業保育センター）、全北創業保育協議会（益山創業保育センター）、慶南創業保育協議会（慶南大学創業保育館）、済州創業保育協議会（済州大学創業保育センター）

特許庁長は、「スタートアップの生存・成長に必須である知的財産に対する認識の向上と活用の促進を通じて、創業初期段階からグローバル市場を視野に入れた知的財産基盤の経営戦略を策定できるよう支援を行う」と明らかにした。

教育申請は、韓国発明振興会（www.kipa.org）と韓国創業保育協会（www.kobia.or.kr）のウェブサイトに掲示された教育内容・日程を参考に、各地域別の創業保育センターの担当者または韓国発明振興会の知的財産人材育成室（電話 02-3459-2835）まで。

2-2 新北方地域で、特許行政韓流進出始動

韓国特許庁（2019.6.19）

キルギス特許庁と、高官級会談開催および招待研修実施

特許庁が情報化分野を中心に、新北方地域の国々と特許行政における協力を開始する。

特許庁は、6月18日（火曜）午前10時、特許庁ソウル事務所（ソウル市江南区）大会議室で、パク・ウォンジュ特許庁長と Dinara Moldosheva キルギス特許庁長が両国会談を行い、知財権協力の全般において議論を行うと明らかにした。

今回の会談では、両国間で推進している情報化の協力をはじめ、知財専門家研修および審査協力など、知財権全般のアジェンダについて幅広く議論される。

現在、独自の特許行政情報システムを構築しておらず、書面による出願・審査などの特許行政サービスが行われているキルギス特許庁の情報化環境を改善するために、韓国特許庁は情報化コンサルティングにより、キルギス特許行政情報システム改善モデルの設計を行っている。会談では、現在、推進している情報化分野の協力をさらに発展させて、キルギス特許行政情報システム構築における韓国特許庁の参加方策の議論と、知財専門人材育成に向けた能力向上分野での協力を強化していくことで合意した。

また、会談後には IP 情報システムの改善および能力向上の協力に向けた了解覚書(MOU)を締結し、両機関間の特許行政協力を持続的に発展させていく契機をつくる。特許庁は、現在、推進している情報化分野の協力を基盤に、両国間の知財権審査・制度改善の協力、国家 IP 戦略策定などへと協力分野を拡大して、新北方地域に特許行政韓流を発信するための橋頭堡を確保する計画である。

一方、特許庁は今回の高官級会談とともに、キルギス特許庁の主要役職員を招待し、特別研修を実施する。世界知的所有権機関（WIPO）と協力して6月17日から20日まで行われる今回の研修課程では、オンライン電子出願システムをはじめ特許文書電子化、特許情報検索サービスなど、韓国の特許行政情報システムを直接体験できるプログラムが設けられる。

さらに、情報システムを通じて生成される特許情報の普及・活用体系および知財権を基盤にする技術事業化の支援政策を理解するための場も設けられる。国内最大の特許情報サービス企業の（株）WIPS と技術事業化専門の公共機関の韓国発明振興会を訪問し、関連する講義とサービスを体験する。そして、実際、知的財産を活用した技術イノベーションとスタートアップ支援が、企業現場でどのように行われているかを体験するために、LG-CNS と京畿創造経済革新センターを訪問する予定である。

特許庁長は、「UAE・サウジへの特許行政サービス輸出事例で分かるように、韓国の優秀な特許行政のノウハウは、世界で認められている」とし、「キルギス特許庁との協力を基盤に、中央アジア地域・国家へと知財権協力を拡大することで、これらの地域に進出する韓国企業の知財権獲得および保護環境の改善に努めていく」と述べた。

2-3 特許庁、弁理士試験制度改善委員会発足

韓国特許庁（2019. 6. 19）

特許庁は、弁理士試験制度改善委員会（以下、委員会）を発足し、第1回会議を6月19日（水曜）午後4時、特許庁ソウル事務所（ソウル市江南区）で開催する。

最近、技術基盤のスタートアップ育成において、知的財産の重要性が増大している中、知的財産金融、輸出企業の海外特許確保など、知的財産経営の必要性が高まっている。

このような環境の変化に伴い、弁理士に多様な実務能力を求める現場のニーズを制度に反映すべく、委員会を発足しており、委員会では弁理士試験、実務研修など、弁理士資格制度の全般について議論を行う。

委員は、計7人であり、公務員の委員1人以外に、工学・法学・教育学の教授、産業界の関係者、弁理士など、多様な分野の専門家を委嘱した。

特に、弁理サービスを利用する需要者の意見を反映するために、工学教授や産業界の関係者を迎え入れた点、実務研修を教育的視点から新たに接近するために、教育学履修を盛り込んだ点が特徴である。

民間委員には、イ・ジョンホ教授（ソウル大学、工学）、ク・デファン教授（ソウル市立大学、法学）、イ・ビョンウク教授（忠南大学、教育学）、イエ・ボムス常務（KT）、キム・デヨン弁理士、イ・スンリョン弁理士が委員会に参加する。

また、特許庁のウェブサイトを通じて、委員会の会議資料や議事録などを公開し、弁理士制度に関心のある人であれば、誰でも会議内容を閲覧することができる。

※「特許庁ウェブサイト>情報公開>お気に入り情報提供>主要情報提供」にて関連内容を公開する予定

委員会は、2019年9月頃まで臨時的に運営される予定であり、議論の結果は今後、弁理士資格懲戒委員会に案件として上程される計画である。

※弁理士資格懲戒委員会：弁理士資格取得および懲戒に関する重要事項を審議・議決

特許庁産業財産政策局長は、「もはや知的財産は、企業活動の必須要素であり、知的財産エコシステムの促進者として、弁理士に専門性と能力の発揮が求められている」とし、「今回の委員会を通じて弁理士の能力向上に対する各界の意見を聴取して、弁理士資格制度の発展の未来像に近づく契機になることを望む」と述べた。

2-4 Gバレーに、メイカースペースGキャンプ、デザイン主導製品開発支援センター、知的財産センター合同開所

韓国特許庁（2019.6.21）

- ソウルデジタル国家産業団地（以下、Gバレー）に、メイカースペースGキャンプ（以下、Gキャンプ）、デザイン主導製品開発支援センター、知識財産センター合同開所
- 6月20日、Gキャンプにて、中小ベンチャー企業部・産業通商資源部・特許庁合同開所式開催
- 迅速な製品化、デザイン、知的財産創出・保護支援を通じて、メイカー創業および地域の中小企業の製造イノベーションをけん引

ソウル市衿川区所在のGバレーが創業とデザイン・製造イノベーションのメッカとして生まれ変わる。

特許庁は、中小ベンチャー企業部、産業通商資源部、ソウル特別市と共同で、6月20日、ソウル市衿川区のGキャンプにて「メイカースペース - デザイン主導製品開発支援センター - 知識財産センター合同開所式」を開催した。

<合同開所式概要>

(日時および場所) 6月20日(木曜) 14時～15時、ソウル市衿川区メイカースペース
(Gキャンプ)

(主要出席者) 政府・自治体関係者、国会議員、支援機関、スタートアップ・入居企業
など約100人

今回の行事は、Gバレー内に、アイデアの迅速な製品化、デザイン主導の製品開発、知的財産権創出および保護・活用などを連携で支援する三つの支援スペースのスタートを知らせる場として、主管部処の特許庁長をはじめ、中小ベンチャー企業部長官、産業通商資源部長官、ソウル特別市長、李薫(イ・フン)国会議員が出席した。

今回の支援スペースの集積構築により、(1) アイデアを具体化して製品化する、(2) 製品の開発・設計段階からデザイン視点で企画する他、(3) アイデアの権利化および技術保護を一カ所でワンストップ支援することで、Gバレーが創業と地域の中小企業の製造イノベーションをけん引する拠点の役割を果たすものと期待される。

<Gバレー概要>

(歴史) (1) 過去に、九老(クロ)工団と呼ばれた地域であり、1967年に国内初の輸出産業工業団地として誕生し、繊維、衣類など労働集約的製造業として成長

(2) 1990年代に、ソウルデジタル国家産業団地に改称された以降、高度化に踏み切り、製造業、IT、知識基盤産業の集積地として生まれ変わる。

(ビジョン) (1) オープンソース文化を通じて、技術の流通、技術の事業化というメイカー文化を造成

(2) 北米・欧州・中国・日本など、イノベーションクラスターと競争する製造イノベーションの拠点を造成

今回、開所した施設らは、メイカー(※)の創業と中堅・中小企業のための最高レベルの施設と協力体系を兼ね備えている。

※メイカー：創意的な製作活動により、自分のアイデアを実現するとともに、その結果物と経験を共有する人たちを指す言葉であり、2005年に創刊されたメイクマガジンを通じて世界的に通用される。

Gキャンプは、試作品製作、テスト、試作・量産など、専門装備(※)を基盤に、10人以上の専門人材が、メイカーの迅速な製品化を支援し、大企業および専門製造企業(※※)との協力を通じて、地域の中小企業のイノベーションを支援する。

※CNC ミリング、3D プリンター、レーザーカッター、PCB 製作装備、SMT 装備など
※※プラットフォーム (arm、SKT、LGU⁺、マイクロソフト)、専門製造企業 (with-net、CodeZoo)、部品供給および製造サービス企業 (ICBANQ、mechasolution) など

<メイカースペース支援事例>

(1) 「事業化に向けてチームを構成し、最小限の機能を具現したが、製品化まで至らなかった。製品化のために、あちこち走り回りながら費用と時間をあまりにも費やしたが、この度、専門家と施設が整備されたこの支援スペースを通じて迅速な製品化を進めている」(メイカー、ココラボ、マイクロビットを利用したコーディングドローン)

(2) 「この LED マスクは、バイヤーから卵型の顔にしてくれるのであれば買うと言われて開発を始めた。普通メイカーらは 2~3 人の少人数で新製品開発に取り組むが、専門的な施設と人材支援のお蔭で、共に技術検討ができて、その結果、バイヤーから求められた時期に合わせて販売することができた」(メイカー、ボテクインターナショナル、LED マスク)

デザイン主導製品開発支援センターは、11 の分野の約 9,000 の素材のサンプルを備えた CMF (Color、Material、Finishing) ショールームと MBC⁺で運営するスマートスタジオ (広報映像および製品撮影室、編集室)、デジタルデザイン室などを備えており、商品企画、デザイン・設計、CMF、広報などデザイン関連の専門サービスを提供する。

<デザインイノベーション事例>

(1) LG の家電ブランドのオブジェは、空間デザインと個人の趣向に焦点をあてた家具コンセプトのプレミアム・プライベート家電ブランドであり、最高級のアッシュ原木と繊細な後加工のアルミニウム素材を使用する。素材の完璧な組合せにより、どの空間に置いても品格をあげるインテリア家電であり、一つの芸術作品のように OEM 方式で選択の価値を一段階上げるとともに、より特別な満足感を与える。

(2) CUCHEN では、2000 年初期から現在まで開発・販売されている電気圧力炊飯器の CMF 事例を展示製品に適用して披露した。特に最近、販売したモデルは、消費者のニーズを反映した clean guide 機能などと、外観に金型腐食パターンおよびメッキなどの技術を適用して製品のデザインと消費者満足度を高めた。

知識財産センター (※) では、弁理士など、知的財産専門家が常駐しながら、創意的アイデアを知的財産基盤の事業アイテムとして具体化し、創業連携支援 (IP ディディムド

ル（礎）プログラム）を行い、「中小企業 IP 即時支援サービス」を通じて地域の中小企業の知的財産における隘路事項を随時に相談・支援する。

※知識財産センターは、地域の知的財産創出および保護・活用に向けて、自治体と協力して運営する知的財産総合支援窓口として、全国に 27 のセンターが構築・運営されている。

<知識財産センター支援事例>

(1) 工作機械および電子機器部品などを製造する（株）DAEGUNTECH は、新規事業の 3D プリンター技術に対するオーダーメイド型特許分析、特許技術シミュレーション、非英語圏ブランドの開発、海外特許管理などを知識財産センターから 3 年間集中支援を受けた結果、2015 年に 175 億ウォンであった売上額が 2018 年は 325 億ウォンまで増加するなど、知的財産を活用した第四次産業革命時代の有望強小企業として成長した。

(2) 創業企業の Smartreubange は、知識財産センターから創業アイテムの具体化や海外特許権利化、ブランド開発などの支援を受けて、創業 7 ヶ月で 3 人の人材を追加雇用し、優秀創業アイテムを基盤に、生活発明コリアのアイデア部門の国会議長賞受賞と中小ベンチャー企業部のスマートベンチャーキャンパス事業化資金を確保するなど、創業を成功的に推進している。

特に、この三つの支援スペースは、利用者の利便性とシナジー向上のために、メイカースペース空間に知識財産センターが入居しており、メイカースペースとデザイン主導製品開発センター間では、壁を無くして空間が繋がっている。

一方、ソウル市は、「グローバルトップ 5 創業都市造成計画」（2019 年 4 月）の下、アイデアの発掘からファンディング、試作品製作、販路開拓、量産まで、革新的創業アイテムを迅速に製品化する「製品化 180 日プロジェクト」を推進しており、G キャンプは、精密加工、電気・電子回路製作支援などを重点支援する拠点として活用（2019 年、5 億ウォン支援）するという計画である。

特許庁長は、挨拶で「韓国の国民、企業が創意的なアイデアを知的財産として創出し、知的財産がイノベーション創業と雇用につながるができるよう、知的財産エコシステム（※）を構築していく」とし、「ベンチャー・スタートアップが韓国のイノベーション成長の主役になるよう、知的財産基盤の創業支援を拡大するとともに、グローバル市場を先取りするための海外特許出願を積極的に支援し、第 2 のベンチャーブームの造成に取り組む」と明らかにした。

※特許庁と韓国工学翰林院は、2019年3月に、産業・技術イノベーション能力の引上げによる国家未来競争力の強化に向けて「知的財産エコシステムのイノベーション戦略」をまとめ、提案された課題を推進している。

中小ベンチャー企業部長官は、「今、私たちはもはや成長を楽観することが難しい収縮社会という、見慣れない環境に見舞われている。これを克服するためには、各自の能力と手段を連結することで、シナジーを最大化する連結の力が何より重要である」と強調し、「今日、開所する製造イノベーションプラットフォームを通して創意的なアイデアが創業につながり、デザインと知的財産につながることで、Gバレーが韓国を代表する製造イノベーションの拠点として生まれ変わることを期待する」と述べた。

産業通商資源部長官は、「製造業の復興に向けて産業通商資源部が発表した「製造業ルネサンスビジョンと戦略」が成果を上げるためには、デザインの役割が非常に重要である」とし、「韓国企業がデザインを通じて成長し、製造業の活力を取り戻す手助けになるよう、デザイン分野の政策に力を集中して取り組む計画であり、デザイン主導の製品開発プロセスが産団内の中堅・中小企業(※)に効果的に発信できることを期待する」と述べた。

※国内中堅・中小企業は、経験と資本力の不在により、専門的デザイン組織がなく、CEOの能力やマーケティング部署に依存するなど、デザイン主導の製品開発の経験が十分ではない。

開所式を祝うために出席したソウル特別市長は、祝辞で、「Gバレーの企業支援施設の運営にはソウル市の役割が非常に大きいだけに、メイカースペースと製品開発支援センターが互いにシナジーを発揮し、専門メイカーの創意的な作業が、迅速かつ効果的に行われる空間として運営する計画であり、ソウル創業ハブおよびソウル市運営の44の創業施設間の連携を通じてイノベーション創業を活性化していく」と述べた。

2-5 2019 女性発明王 EXPO 授賞式開催

韓国特許庁 (2019. 6. 24)

ハ・ナヨン発明者、2019年女性発明王に輝く

史上最多の国から女性発明者が参加、2019女性発明王 EXPO 授賞式開催

世界の女性の革新的アイデアから誕生した発明品が一堂に集まる世界最大・唯一の女性発明祭の「2019女性発明王 EXPO(大韓民国世界女性発明大会および女性発明品博覧会)」

が「大韓民国世界女性発明大会」の授賞式を最後に、6月20日（木曜）から23日（日曜）までの三日間の日程を終えた。

特許庁が主催し、韓国女性発明協会が主管する2019女性発明王 EXPO は、国内外の女性発明者のためのイベントであり、「誰でも発明することができ、特に女性の繊細な感性や家事と育児のさまざまな経験は、生活のあらゆる面で優秀な発明品を生み出すことができる」というメッセージを含んでいる。

女性発明王 EXPO の主要イベントの一つである「大韓民国世界女性発明大会」には、史上最多の30ヶ国から347点が出品され、その中から大韓民国の発明者のハ・ナヨン氏の「ステンレス製組立式ストロー」が栄誉のグランプリを受賞し、今年的女性発明王に輝いた。

二つの半円筒形からなるストローは、環境を思う娘のアイデアから始まり、母親と一緒に取り組んだ発明品として、使い捨て用品の使用を減らせる環境に優しい製品である。一つの円筒が噛み合うような組立から生じる微細な隙間は、飲料を飲む際に形成される水膜により漏れない仕組みになっており、分離して洗うことができるため、半永久的に使用できる。

グランプリを受賞したハ・ナヨン氏は、「育児でキャリアが途絶えた自分に、発明はまた仕事ができる機会を与えてくれた」とし、「発明は誰でもできるものであり、私のような女性の方々に、誰にでもチャンスは開かれているという希望のメッセージを伝えたい」と受賞の感想を述べた。

2-6 全国の7つの地域で「地域知的財産フェスティバル」開催

韓国特許庁（2019.6.24）

知的財産フェスティバル、皆で楽しもう！

特許庁は、多様なイベントを通じて地域市民が楽しめる知的財産の場を設け、知的財産に対する認識の向上および発明ブームの拡散に向けて、6月25日（火曜）から全国の7つの地域（※）で「地域知的財産フェスティバル」を開催すると明らかにした。

※全羅北道（6月）、大田（7月）、江原（9月）、慶尚南道（9月）、全羅南道（10月）、仁川（11月）、済州（11月）

地域知的財産フェスティバルは、地域市民と共に楽しむ知的財産フェスティバルとして、国民の知的財産に対する理解を高めるために、さまざまな展示・体験イベントのほか、地域別の特色のあるテーマ講演とイベントが開催される。

また、地域経済の活性化と雇用創出に向けて、知的財産基盤の創業と企業の成長事例(※)を共有するとともに、求職者と企業との出会いの場を設け、求職者には優秀企業発掘の機会を、企業には優秀人材確保の機会を提供する。

※特許庁の創業および中小企業支援事業(グローバルIPスター、IPディディムドル(礎)、IP翼(ナレ)プログラム)優秀事例

2019年の初のフェスティバルとなる「全羅北道知的財産創業フェスティバル」は、全羅北道では初めて開催される地域知的財産フェスティバルであり、6月25日、全北大学の旧正門の一角で開催される。

主なイベントとしては、特許取引専門官の「知的財産取引特別講演」と知的財産に対する価値とイノベーション精神を拡散するための「知的財産講演大会」があり、地域企業の技術事業化の活性化に向けた相談ブースも運営される。

また、企業広報ブース、フリーマーケット、体験ゾーンなど、約100のイベントブースが設置されており、2019年全羅北道グローバルIPスター企業に選定された(株)NSEATINGが開発した収納式観覧席など、多様な企業の製品を観覧できるほか、体験ゾーンでは拡張現実(AR)、ドローンサッカー、3Dプリンティングなど、第四次産業革命関連の多彩な体験も可能であり、メイカーズブースでは弾性レーシングカー製作体験(※)、3D立体ボール体験、フラワー私の心を込めて(※※)など、訪問客が自ら体験して制作する多様なプログラムが用意される。

※弾性力と滑車の原理を利用したミニレーシングカー製作

※※天然の漢方材料で作る花の形の芳香剤製作・包装体験

さらに、知的財産フェスティバルであるだけに、発明と科学は難しいものではなく、誰でも身近に感じて楽しむことができるよう、「発明は魔法の杖」、「エジソン報告書」、「私も科学者になるよ」など、KBS(韓国放送公社)の全州児童合唱団の童謡公演も行われる。

特許庁長は、「地域知的財産フェスティバル」は、未来産業の予測とイノベーション成長の中心にある知的財産を、地域市民が自ら体験して感じることができるイベント」であり、「これからも特許庁は、知的財産のエコシステム構築を通じて産業競争力を強化し、地域経済の持続的な成長に向けて、政策的努力を尽くしたい」と述べた。

2-7 「2019 次世代半導体知的財産フォーラム」開催

韓国特許庁 (2019. 6. 25)

システム半導体によるイノベーション成長、特許競争力強化を図る

特許庁は、韓国半導体産業協会 (KSIA) と共同で、7月3日 (水曜) 13時から、韓国半導体産業協会 (京畿道城南市) にて、「2019 次世代半導体知的財産フォーラム」を開催する。

今回のフォーラムは、政府が、メモリに偏っている韓国の半導体産業の危機を打開するために、集中的に育成に取り組むシステム半導体に関連し、特許動向および最近の技術開発動向を共有するために設けられた。

今回のフォーラムでは、特許庁から、システム半導体の有望分野とされる人工知能 (AI)、自動車、バイオヘルス、モノのインターネット (IoT)、先端ロボット機械、エネルギー分野における特許動向の調査結果が発表される。

また、業界の専門家から特許経営の優秀事例、企業競争力に向けた特許戦略の紹介が行われるとともに、ソウル大学のイ・ジョンホ教授から人工知能 (AI) 半導体の研究の現状と未来について発表が行われる。

特許庁特許チーム長は、「システム半導体の育成を通じて、総合半導体大国として成長するためには、中核技術の開発と高品質の特許創出戦略が並行されなければならない」とし、「今回の機会がシステム半導体部門の特許競争力強化の礎になることを期待する」と述べた。

詳細な内容は、特許庁 (電話 042-481-5452) または韓国半導体産業協会ウェブサイト (www.ksia.or.kr) まで。

現行の国際調査料の3分の1の価格でPCT韓国語出願の協力審査実施

特許庁は、IP5（※）が試験的に実施しているPCT協力審査（Collaborative Search & Examination）の対象を2019年6月28日から既存の英語出願から韓国語出願まで拡大し受付を行うと明らかにした。

※IP5：知財権先進5ヵ国（韓国、米国、日本、欧州、中国）

PCT国際出願では、一般的に出願人が約30ヵ月の期間を確保して、特許技術に対する市場の状況をモニタリングしながら海外出願の可否を決める機会を提供している。

韓国の場合、大企業に比べて中小企業がPCT国際出願を海外出願の橋頭堡としてよく活用している。

※米国出願時のPCT活用率（2013年～2017年）：（大企業）25.8%、（中小企業）67.2%、（大学）54.2%

※中小企業のPCT国際出願（過去10年間で2.7倍増加、全体平均は2.1倍増加）：（2008年）1,427件→（2018年）3,882件

通常のPCT国際出願は、出願人が選択した一つの国際調査機関（※）において国際調査を受ける反面、PCT協力審査は、IP5の中から一つの庁が主審、残りの四庁が副審として参加し国際調査の完成度を高めている。

※計23機関：IP5、オーストラリア、カナダ、ブラジル、チリ、スペイン、フィンランド、スウェーデン、北欧、ヴィシエグラード、オーストリア、トルコ、イスラエル、エジプト、ロシア、ウクライナ、インド、シンガポール、フィリピン

PCT協力審査は、2018年7月から2年間、IP5の各庁が主審で100件ずつ、計500件について試験的事業として行っており、2年間の試験的事業の終了後にも協力方策についてIP5間で持続的に議論が行われる予定である。

現在、試験的事業の半分程度が行われており、これまでは英語での出願のみ受付が可能であったため、韓国企業が参加する場合、多少の隘路があった。

※PCT 協力審査受付現状（件、2019年5月）：（韓国）56件、（米国）48件、（日本）29件、（欧州）42件、（中国）45件

※韓国特許庁における PCT 協力審査出願人国籍（計 56 件、2019 年 5 月）：（米国）29 件、（韓国）21 件など

特許庁は、政府革新の一環として、国内の企業、特に中小企業が同事業に活発に参加できるようにするため、2019年6月28日から PCT 協力審査の対象を韓国語出願まで拡大し受付を行う。

現在は、PCT 国際出願と同時に、英語による書類を提出しなければならなかったが、韓国語出願の受付により、出願人が翻訳文の提出（※）を1ヵ月以上遅らせることができ、国内企業の活用度が増加すると予想される。

※出願人は、PCT 協力審査受付通知書の受領日から1ヵ月以内に英語による翻訳文を提出

さらに、試験的事業期間中には、主審の庁の国際調査料手数料（※）が策定され、現行の英語での PCT 協力審査の国際調査料である 130 万ウォンの 3 分の 1 の 45 万ウォンで、IP5 の審査結果を一度に受領することができる。

※IP5 特許庁全体の国際調査料は、約 7,000 ドル（約 810 万ウォン、2019 年 6 月 24 日、為替レート基準）

特許庁特許審査制度課長は、PCT 協力審査の韓国語出願の受付により、主要特許庁の PCT 審査結果を安価で一度に受領することができるため、進出国別の海外特許確保戦略の策定に役立つものと期待される」と述べた。

2-9 特許庁、2019 年上半期特許技術賞授賞式開催

韓国特許庁（2019. 6. 26）

株式会社 C&C 新薬研究所、「アトピー性皮膚炎治療剤関連発明」で特許技術賞世宗大王賞受賞

特許庁は、6月26日（水曜）午前10時、ソウル SAMJUNG ホテルで開催された 2019 年上半期特許技術賞（※）の授賞式で、（株）C&C 新薬研究所の「NOVEL HETEROCYCLE 誘導体

およびその用途」(代理人、特許法人 HANSUNG) を発明したホ・ピルス代表取締役などに栄誉の世宗大王賞の授賞を行った。

※特許技術賞は、世宗大王賞、忠武公賞、池錫永賞 (2 点)、洪大容賞 (2 点)、丁若鏞賞 (デザイン) で構成される。

本発明は、アトピー性皮膚炎、かゆい症状、広範囲における炎症性疾患などの治療に有用な化合物に関するもので、動物を対象にした実験において、かゆい症状を抑え炎症を緩和する優秀な効果があった。

この発明により、(株) C&C 新薬研究所の親会社の JW 中外製薬は、Leopharma 社と 2018 年 8 月に約 4,700 億ウォン規模の技術移転契約を締結しており、現在、第 1 相臨床試験を行っており、2019 年内に完了する予定である。アトピー性皮膚炎治療剤の市場規模は、拡大すると予想され、臨床試験が順調に行われれば、市場に大きく寄与するものと期待される。

忠武公賞には、韓国生産技術研究院の「イオン性液体を利用した有機素材の精製方法および精製装置」(代理人、特許法人 SEAH) を発明したキム・テウォン首席研究員が選定された。

本発明は、OLED TV 用などに使用される有機発光素材を得られる精製法として、真空下でイオン性液体を利用することで精製の歩留まりがよく、1 回の工程だけで高純度の有機素材を得ることができる。このような精製法は、有機発光素材だけでなくカーボンナノチューブ、半導体素材、モノマーなど、多様な素材の高純度精製にも適用できるものと見通される。

現在、国内企業の (株) ILSOLED (研究所企業 200 号企業) に移転され、量産設備の開発が完了し、2019 年から本格的な売上が予想される。

池錫永賞には、(株) POSCO の「耐食性の優れた溶融亜鉛合金めっき鋼板およびその製造方法」(代理人、特許法人 C&S) を発明した全北大学のオ・ミンソク教授 (発明当時は、(株) POSCO 研究員) などが選定された。

本発明は、耐食性の優れた亜鉛-アルミニウム-マグネシウムの三元系の合金めっきの造成および製造技術に関するものであり、この発明により既存の亜鉛めっき鋼板に比べて 5 倍以上の高耐食性の鋼板が開発された。開発された鋼板は、太陽光発電設備、家電製

品、高級建築資材など、腐食防止が必要な産業分野に広く使用されており、大気汚染の増加による腐食環境の悪化などによって耐食鋼板に対する世界市場の拡大に伴い、同製品に対する需要は持続的に増加すると予想される。

もう1点の池錫永賞には、漢陽大学の「ソフトウェア定義ラジオ端末装置およびラジオアプリケーションの配布および設置方法」(代理人、特許法人異想)を発明したチェ・スンウォン教授などが選定された。

本発明は、SDR (Software Defined Radio) 端末装置と SDR 端末で実行されるラジオアプリケーションの配布および設置方法に関するもので、移動通信技術が世代別に進化しても、ハードウェアの交換なしにソフトウェアのアップデートだけでハードウェアプラットフォームへの適用を可能にする。

2014年6月に、標準特許として認定され、関連分野で権威のある論文誌の IEEE Communications Magazine に掲載され、技術的価値が認められた。

デザイン分野の丁若鏞賞には、株式会社ネイバーの「FRIENDS スピーカー」(代理人、特許法人忠正)をデザインしたコ・ヨンインデザイナーが選定された。

本デザインは、LINE FRIENDS キャラクターIPを活用してスピーカー本来の機能を害することなく、顧客を惹きつけるデザインのキャラクターを、軽量で小型に構成することで外での使用における不便さを解消した。

単に機械的かつ機能性だけを強調するデザインのスピーカーより、実際の話し相手が存在するという親近感を感じられるデザインとして評価されている。

洪大容賞には、株式会社 Genexine の「変形したインターロイキン-7 タンパク質およびこれの用途」(代理人、第一特許法人)を発明したヤン・セファン博士などが選定された。

本発明は、次世代の免疫抗がん剤として注目されているインターロイキンに関するもので、変性課程なしで歩留まりがよく安定化されたインターロイキン-7 活性物質を得ることができ、ウイルス感染および癌のモデルにおいて生理活性を有するため、多様な疾患の予防および治療に活用が可能な技術である。

本発明によりインターロイキン-7の大量生産の問題点を効果的に克服し、免疫増強治療剤に対する市場の拡大が予想されるため、臨床試験が成功的に完了する場合、インターロイキン-7の活用も大きく期待される。

もう1点の洪大容賞には、(株)Yeon Systemsの「単眼式立体カメラ」(代理人、チャ・ヒョンソク)を発明したピョ・ドヨン代表が選定された。従来の立体映像の撮影時に、二つのレンズを使用したカメラとは異なり、本発明の単眼式立体カメラはメインレンズの一つだけで立体映像の撮影を可能にする。

また、一つのメインレンズで、焦点と画角を調整することができ、操作性が優秀でメインレンズを汎用レンズとして交換装着して使用することができる。一方、近接立体映像のリアルタイム撮影が可能であり、皮膚がんの診断などにも活用できる。

2019年上半期特許技術賞の受付期間は、2月から4月までで、申請件数は計183件、平均倍率は26倍となった。

政府革新の一環として、特許技術賞受賞者には賞金が与えられ、受賞した発明に対しては、特許庁の発明奨励事業(※)支援のほか、中小ベンチャー企業部が主管する創業オーダーメイド型事業化支援事業に選定されると、特典が与えられる。さらに、受賞した発明の事業化やマーケティングの材料として活用できるように特許技術賞受賞のマークも提供する予定である。

※発明奨励事業:特許技術評価支援、IP活用戦略支援、特許技術取引コンサルティング、優秀な製品の優先購買推薦など

2-10 特許庁・国家技術標準院、KS標準用語データ共有・連携で業務協約締結

韓国特許庁 (2019. 6. 26)

韓国産業標準 (以下、「KS」) 用語の共同活用で特許審査品質高める

特許庁と産業通商資源部国家技術標準院は、6月26日(水曜)午前11時、業務協約を締結し、産業界公認の疎通言語であるKS標準用語を特許審査に活用することで審査品質の改善に取り組む。

※業務協約締結場所: 国家技術標準院 (忠清北道、陰城郡)

今回の協約を通じて、特許庁は国家技術標準院が保有する国内唯一の「KS 標準用語」のデータベースを審査官用の検索システムに構築して、特許審査時に先行技術検索の効率性を高めることで、より迅速かつ正確な特許審査サービスを提供する計画である。

特許文書に表現される専門技術用語は、特許権を正確に解釈する中核要素であるため、これまで特許庁では産業分野の全般において幅広く専門技術用語収集を行ってきた。しかし、産業現場で使用する専門技術用語は、標準国語辞典に登録されている例が少なく、学会などでも散発的に用語辞典を編修して提供するなど、関連情報を得ることが難しかった。

国家技術標準院は、KS 標準管理の統括機関として、産業分野別の現場従事者、研究開発者、学術・団体の専門家など、多様な利害関係者からなる標準協議体を通じて、専門技術用語が盛り込まれた約 3,000 種の KS 標準制定を行ってきており、国際的に通用する国際標準化機構（ISO/IEC）の技術用語も KS 標準として導入し普及に取り組んでいる。

特に、政府標準・認証の統合検索ポータル www.standards.go.kr の e-ナラ標準認証（※）を通じて、KS 標準用語約 10 万件をデータベースとして構築し、産業界・学界の従事者が専門技術用語を簡単に検索して活用できるよう、「標準用語辞典」の検索サービスを提供している。

※e-ナラ標準認証ポータルウェブサイト：www.standards.go.kr

両機関は、今回の協業事例をスタートに、標準と特許業務間の融合領域で協業を拡大するとともに、制度改善による政府効率の向上を図るべく、相互が緊密に協力していくことで合意した。

協約締結の以降も、国家技術標準院と特許庁は、情報化担当部署間で実務協議会を設け、政策イノベーションに向けた公共データの活用方策について、持続的に関連情報を交換していく計画である。

国家技術標準院技術規制対応局長は、「今回の協業を契機に、第四次産業革命時代に見合うデータ基盤の政府行政イノベーションをけん引するとともに、国際貿易で通用する専門技術用語を広めることで、輸出活性化にも役立つだろう」と述べた。

特許庁情報顧客支援局長は、「国が保有する膨大な公共データを活用することで、特許審査の品質向上による特許行政サービス・イノベーションに大きく役立つものと期待される」と述べた。

スタートアップの革新的 IP を投資と連携する

特許庁は、6月28日（金曜）、MARU 180（創業支援センター、ソウル市江南区）で、「事業資金確保」に悩むスタートアップの支援に向けて、革新的 IP を投資と連携する新たな挑戦、「第1回 IP スタートアップ・ロードデー（以下、IP ロードデー）」を開催する。

2019年のIPロードデーでは、試験的な試みとしてスタートアップの成長におけるIPの重要性を発信し、IP（知的財産、Intellectual Property）を基盤に、民間投資家から投資を誘致する機会を設ける。

革新的特許を保有するスタートアップの売上と雇用の増加幅が顕著（※）であると調査されるなど、革新的特許は創業企業の生存（※※）と成長の中核要素である。

※創業企業は、最初の特許登録後、5年間の平均売上が79.5%および雇用が54.5%増加（全米経済研究所、2017年）

※※創業企業の生存率：（1年）65.3% → （5年）28.5%（2017年、企業生命行政統計）

しかし、国内のスタートアップは知的財産を、特に革新的特許の確保を、費用としてしか認識（※）していない傾向があり、スタートアップのうち、41%は特許なしで創業（※※）しており、1件のIPのない状態で創業したスタートアップも25%に上る。

※97%が特許の重要性を認識していると回答したものの、62%が、特許戦略がないと回答（2016年、スタートアップIP認識調査）

※※全体のうち、特許は41%、実用新案は93%、デザインは87%、商標は48%のスタートアップにおいて、権利がないまま創業している。（2016年、韓国スタートアップ生態系白書）

革新的アイデアを特許として保有するスタートアップも、投資を誘致できず、事業資金確保に悩む（※）状況が繰り返されている。

※創業の障害要因：（1）創業資金確保の困難、（2）失敗への恐れ、（3）知識、能力、経験の不足など（2018創業企業実態調査、創業振興院（2019年））

このような状況を改善するために、特許庁は、「IP スタートアップ・ロードデー」を新しく設けて、革新的特許を保有する企業を対象に持続的な投資誘致の機会を提供する。

今回の IP ロードデーは、首都圏（ソウル・京畿・仁川）所在の予備創業者および創業 3 年未満のスタートアップを対象に、2 週間参加企業の公募を行い、最終的に 97 社から申請書が提出されるなど、スタートアップの関心が高かった。

1 次書類審査で 14 社を選別し、2 次審査で民間投資家を対象に発表を行う 5 社（※）を最終選定した。（倍率 19.4 : 1）

発表企業には、KB インベストメント、信用保証基金、ハンファ投資証券など、多様な投資機関から投資誘致の機会とともに、知的財産サービスを直接選択して利用できる最大 1,500 万ウォン相当の「特許バウチャー」も支給される。

また、特許庁のスタートアップ支援事業（IP 翼（ナレ）プログラム、グローバル IP スター育成、IP - R&D 支援）の優先支援対象として推薦される。

さらに、選定されたスタートアップには、信用保証基金と技術保証基金などの協力を得て保証約定書を提供するなど、信用保証と連携した資金支援も積極的に推進される。

選定された企業のうち、(株) ISENTECH は、仁川空港公社との納品契約およびフィリピン輸出契約を推進しており、(株) ElecQUA および (株) コロッセオなども投資家との相談が活発に行われるなど、投資成果が可視的に表れる見通しである。

特許庁長は、「スタートアップは、国のイノベーション成長と第四次産業革命時代をけん引する突破口である」とし、「特許庁は、国内のスタートアップの革新的なアイデアを知的財産として権利化支援を行うとともに、革新的 IP を基盤に投資を誘致できるよう積極的に支援する。今回の IP ロードデーがその第一歩である」と述べた。

IP ロードデー選定企業紹介（発表順）

(1) (株) ElecQUA は、国内初で冷・温気を自動的に供給するほか、IoT 機能により使用者が便利に管理できるように、金魚鉢の温度制御機器の開発を行った。

(2) (株) コロッセオは、e コマースの中小型セラーと倉庫主間の効率的なコミュニケーション、信頼できる物流業務を可能にするシステムの開発により、便利で簡単なフルフィルメント・マネジメントサービスを提供する。

(3) (株) FOXBOX は、乳幼児の安全と健康、伴侶動物の安全を守るサスペンション・ハイブリッド・カーシートの「LUKE」を開発し、国内では史上2番目に、IFIA (※) ベスト発明賞と銅賞を受賞した。

※IFIA (International Federation of Inventors' Association) : 国際発明団体総連盟

(4) (株) SONICDUTCH KOREA は、世界初でスピーカーの音波の利用と、精密な垂直振動による水の波動を利用して、5分でダッチ・コーヒーを抽出できるほか、Bluetoothによる音楽鑑賞も可能なマシーンの開発を行った。

(5) (株) ISENTECH は、これまでの技術では測定できなかった空気中の特定物質を PPQ (1,000兆分の1) 単位まで探知する技術を開発し、危険物探知、食品安全検査、体外診断などに活用できる装備の開発を行った。

2-12 (朴原住特許庁長寄稿) 特許5強コリア!

電子新聞 (2019. 6. 27)

国際都市を標榜する仁川市松島で、外国人や外国の国旗を見かけることは珍しいことではない。国連傘下の緑の気候基金 (GCF) 事務局を含む15の国際機関が所在しており、外国人直接投資も韓国の経済自由区域の中で最も活発に行われているためである。

6月11日(火曜)～13日(木曜)に、松島コンベンシア大路に掲げられた国旗の中には、普段見慣れない模様の旗がなびいていた。それは、世界特許の85%を処理する韓国・米国・中国・欧州・日本の特許庁のロゴと、これらの国々の特許庁の協議体である五庁長官会合 (IP5) の仁川松島開催を記念する「IP5 2019 Korea」の旗である。清明な空を背景に、世界の四大国の特許庁のロゴと肩を並べてなびく韓国特許庁の旗をみていると、特許出願世界4位の韓国の位相を改めて感じる事ができた。

IP5は、2007年に発足した。2015年基準でS&P 500企業の市場価値の87%が特許、商標、デザインなどの知識基盤の無形資産という調査結果をよく吟味すると、韓国がIP5の一員となったことは誇らしい成果である。韓国のIP5加盟は、熾烈な産業化の課程を

成功的に推進してきたことに対する国際社会の評価であり、既に現実味を帯びている知識基盤経済時代を生きるための価値あるプラットフォームになるためである。

韓国が議長を務める 2019 年の IP5 会合では、多くの収穫があった。人工知能 (AI) などの新技術がもたらす変化に対応して、グローバル特許システムの改善に向けた「仁川 IP5 共同宣言文」を採択したのは、これからの国際 IP の地形を IP5 が先導するという意味で重要な進展である。新技術の対応に向けた専担タスクフォース (TF) の発足など、具体的措置に対する事項も合意されたことで、新技術の対応に向けた IP5 協力のロードマップを本格的に描くことができる。

3D プリンティング、モノのインターネット (IoT)、自律走行車など、新技術の特許分類の方策を世界知的所有権機関 (WIPO) において国際標準として採択するという合意もなされた。第四次産業革命関連の技術分野においては、IP5 協力が具体的に実を結んであり、このような成果を国際標準として拡散することで、特許制度発展への IP5 の貢献を世界に示すことができるよい事例である。

さらに、有意義な議論も行われた。経済成長と雇用創出における知的財産の重要性についてきちんと認識されていないという筆者の意見に、長官たちも大いに共感を示した。欧州特許庁長官は、欧州の知的財産集約産業が、全体の国内総生産 (GDP) の 42% を、雇用の 39% を占めているにもかかわらず、その重要性に対する認識はそれほどではないと吐露した。IP5 レベルで、「知的財産の重要性」に関する共同研究を行うとともに、研究結果の共同発表について議論を約束するなど、その成果が期待される。

「慶源」が、仁川の昔の名称の一つであることを、IP5 会合で同じ名称の宴会場を使用して初めて知った。「慶事の源泉」という意味である。名前のお蔭か、その宴会場で開かれた歓迎晩餐会も、その後の三日間の会合も成功裏に終わった。世界の富のほとんどが無形の知的財産から創出されており、その動きはこれからさらに強まることであろうから、知的財産こそが未来の慶源ではないか。知的財産の重要性は、IP5 の 4 庁より資源の乏しい韓国で、より強調される雰囲気而造成されることを期待する。

模倣品関連および知的財産権紛争

3-1 京畿道特別司法警察団、「デジタルフォレンジック」捜査技法導入

電子新聞 (2019. 6. 16)

京畿道特別司法警察団（以下、道特司警）が、科学的、体系的捜査に向けて「デジタルフォレンジック」捜査技法を導入した。

6月16日、京畿道によると、道特司警は、道庁の第3別館公正特別司法警察団内に、デジタルフォレンジック設備と専門分析官3人からなるデジタルフォレンジックセンターを構築し、本格的な捜査に入ったと明らかにした。

デジタルフォレンジックは、被疑者から押収したコンピュータや携帯電話、監視カメラなどのデジタル機器にあるデータを分析して、犯罪の手がかりを探る科学捜査技法である。主に、被疑者が携帯電話の破損など、故意に証拠を隠滅する場合に、これを復元する技法として知られている。

道特司警は、デジタルフォレンジックの構築で、これまで1~2ヵ月かかった分析期間が、2週間程度に短縮され、迅速に科学捜査が行われると期待される。道特司警は、これまで外部機関にデジタルフォレンジック分析を委託してきた。

京畿道特別司法警察団長は、「特司警の捜査範囲が既存の環境・医薬・食品・動物保護・青少年保護などの六つの分野から、違法貸付（金融）、不正競争（模倣品販売）、訪問販売（マルチ商法）、分割前払い取引、社会福祉法人の補助金横領、自動車運輸業など、二十三の分野に拡大され、デジタルフォレンジックの必要性が拡大した」とし、「道内の各種の不法行為を根絶して、公正価値はもちろん、道民の民生を侵害する不法行為事件の迅速な処理に大きく役立つと期待される」と述べた。

3-2 韓・中特許庁、中国進出の韓国企業を対象に、中国現地にてIPオーダーメイド型教育実施

韓国特許庁 (2019. 6. 17)

中国の現職の特許および商標審判官、法官などが直接講師として参加

特許庁は、6月19日（水曜）から21日（金曜）まで、中国科学院上海科技調査諮問センター（中国上海）にて、中国に進出した韓国企業を対象に、「中国知的財産権専門教育課程」を運営すると明らかにした。

中国は、韓国企業における商標の最多出願国であり、特許出願で世界2番目の国として知的財産分野で非常に重要な市場である。韓国企業などが中国に出願した商標・特許件数は、2013年の約18,900件から2017年の約29,300件と、約55%も増加（注1）した。

さらに、最近、中国内で、知的財産保護に対する認識が高まっている中、反不正競争法（2018年1月1日施行）、専利法および商標法（2019年下半年期施行）など、知的財産権の関連規定が改正され、このような制度をめぐる環境の変化をきちんと認識する必要がある。

これを受けて、特許庁所属の研修機関の国際知識財産研修院は、韓国企業が中国現地で知的財産を効果的に保護する一方、関連の紛争発生時に積極的に対応できるよう、中国特許庁所属の研修機関の中国知識産権培训中心（トレーニングセンター）と共同で今回の教育課程を設けた。

本教育課程は、2018年7月に北京で初めて開設され、教育課程の参加者から高い評価を受けており、2019年は北京以外の大都市に所在する韓国企業のために、上海で開催される。

今回の中国知財権教育課程では、中国の審判官、法官、市場監督管理官など、直接実務を担当している現職の公務員らが講師として参加し、(1) 特許審判と無効宣告、(2) 反不正競争法の改正事項の紹介、(3) 知的財産関連訴訟の事例解説、(4) 商標審判実務および審理標準規則、(5) 中国の特許検索および価値評価、(6) 特許権侵害に対する行政執行、(7) 知的財産関連訴訟の証拠立証規則など、七つのテーマについて講義が行われる予定である。

特に、中国に進出している韓国企業が関心を示すテーマについて、制度の具体的な説明と豊富な事例の紹介を、分かりやすく解説することで、韓国企業に大きく役立つと期待される。

一方、今回の教育課程には、電気・電子、化学、化粧品、衣類・雑貨、食品など、多様な分野において、中国に知的財産権を多数出願している、または中国で活発に企業活動を行っている企業が参加するなど、同教育課程に高い関心を示した。

特許庁国際知識財産研修院長は、「中国特許庁所属の研修機関の中国知識産権培訓中心（トレーニングセンター）との緊密な協力の結果、普段は招くことが難しい現職の法官、審判官、市場監督管理官を講師に招くことができた」とし、「本教育課程を通じて、韓国企業が中国で知的財産をより効果的に保護・管理できることを期待する」と述べた。

（注1）WIPO IP Statistics Data Center（2018年12月）

3-3 LG電子の特許で、GEがアイスディスペンサー付浄水器冷蔵庫を製造…国内家電がロイヤルティー受け取る時代に

電子新聞（2019.6.27）

LG電子が、自社のアイスディスペンサー付浄水器冷蔵庫の特許使用を許可するライセンス契約をGEアプライアンスと締結したと6月27日、明らかにした。

これにより、GEアプライアンスは、LG電子の中核特許を使用したアイスディスペンサー付浄水器冷蔵庫の生産、販売が可能になる。GEアプライアンスは、中国のハイアールが米国のゼネラル・エレクトリック（GE）の家電部門を買収して米国に設立した法人である。

LG電子とGEアプライアンスは、特許利用契約に向けて長年交渉を続けてきており、LG電子がGEアプライアンスを相手取って特許侵害禁止訴訟を提起する直前に妥結に至った。

ライセンス契約は、LG電子がアイスディスペンサー付浄水器冷蔵庫に採択した独自の「ドア製氷」技術の特許に関する契約であり、LG電子は、約400件のドア製氷技術の特許を保有している。

ドア製氷技術とは、冷凍室の冷気を引き込んで、冷蔵庫のドアの内側にて製氷するLG電子の独自の技術である。既存の他のアイスディスペンサー付浄水器冷蔵庫では、冷蔵庫内部のスペースを相当占める製氷装置を別途搭載する必要があり、内部のスペースを効率的に活用することが難しい。

内部のスペースの活用度を高めるドア製氷技術は、LG電子のアイスディスペンサー付浄水器冷蔵庫が、米国市場でプレミアム製品として認められる上で大いに貢献した技術である。この製品は、米国で権威のある消費者雑誌が行った製品評価で、プレミアム製品群のフレンチドア冷蔵庫部門1位に輝いた。

LG 電子が家電分野の特許権の契約を公開したのは異例といえる。

今回の措置は、家電の生産と販売だけでなく、LG 電子が技術基盤の特許侵害防止と活用に、積極的に対処したという点で意味があり、ある意味で特許経営のスタートともとれる。

LG 電子は、GE アプライアンスに、特許使用を許可してその対価を受け取る。これにより、LG 電子は、世界トップレベルの家電産業の競争力を基盤に家電の販売だけでなく、無形特許からでも新たな売上源を確保するようになった。特許ロイヤルティーを、新しい企業とで企業間取引 (B2B) ビジネスとして成長させる可能性もある。家電はもちろんモーターなど、部品分野で先導する LG 電子が特許権と技術販売の拡大に乗り出すか注目される。

LG 電子は、家電分野で差別化した独自の技術と製品を多数保有している。世界知的所有権機関 (WIPO) によると、LG 電子は 2018 年に、特許 1,697 件を出願しており、グローバル企業の特許順位で 8 位である。このうち、3 分の 1 が家電分野の特許である。

また、米国市場で家電分野の知的財産 (IP) を認められたという点でも意味がある。中国のメーカーを中心に家電分野の特許侵害事例が増えている。特許使用の許可を公表することで、間接的に自社の IP 保護にでるという厳正な対処ともとれる。

LG 電子の特許センター長副社長は、「グローバルプレミアム家電市場を先導する LG 電子の IP を積極的に保護するとともに、不当な侵害や無断使用の場合には、厳正に対処する」と強調した。

韓国の主要企業が、過去にドイツや日本の技術を受容する立場から、韓国の技術でロイヤルティーを受け取る立場へと、競争力を高めたという点で意味が大きい。

デザイン (意匠)、商標動向

4-1 面白くて覚えやすい商標がブーム?

韓国特許庁 (2019.6.19)

「災い転じて福となす (フグ料理店、フグは韓国語音読みで福 (ポク))」のように、日常用語でも商標登録が可能、ただし、商標権の効力が及ばない場合もあるため、注意が必要!

特許庁は、最近、消費者が覚えやすく、商品のイメージを伝えやすい日常用語を活用した商標が多く登録される傾向があると明らかにした。

日常の身近な用語を、商品と面白くマッチングさせて、商標として登録された事例に、「災い転じて福となす（フグ料理店、フグは韓国語音読みで福（ポク）」、「周到綿密（麺料理店、綿は韓国語音読みで麵（ミョン）」、「ハルバン（宿泊業、ハルは韓国語音読みで1日、バンは部屋）」、「牽引区域（愛玩動物業、牽引の発音は韓国語音読みで犬人（キョンイン）」などがある。

この他にも、「タンチブ GO（タンは土地、チブは家）」（不動産業）、「シントンバントン（シントンバントンは、韓国語で神通旁通（感心するくらい通達、気が利く、よく分かるという意味、筒の発音がトン）」（水筒）、「ナルル、タルラ（私についてこい、という意味）、タルダ（お酌をする）」（焼酎）、「ヘオ ナルス オプタミョン（切り抜けることができないのであれば、ヘオとヘアの発音が似ている）」（理美容業）などのように、日常でよく使用する用語を商標として登録された場合もある。

また、一般的に使用する言葉を、若干変形して商標として登録した場合もよくある。「ワインシュタイン」（ワイン）、「インキューバーター」（語学教育業）、「カルビクタン」（食堂業）、「キスンチョンゴル（起承転結と発音が似ている、チョンゴルは鍋料理）」（食堂業）、「チャンビアース（グラスにお酒がない）」（酒店業）、「足皇上帝」（豚足）、「NailBayo（ネイル見てよ）」（ネイル美容業）のようなものがある。

既にある固有名詞をそのまま商標として使用した場合もある。「Galaxy」、「Apple」、「Amazon」は、本来の意味より、スマートフォンや IT、流通企業のブランドとしてより有名である。

商標は、商品の出処を表すため、消費者が覚えやすい商標であるほど、販売に大いに役立つ。そのため、出願者がこのような用語を選択することは当然ともいえる。

ただし、日常用語が商標として登録された場合、使用において、商標的使用か否かをよく考慮する必要がある。登録商標であっても商品を説明する用語として使用すれば、商標権の効力が及ばないためである。

例えば、「現代」が自動車に商標登録されているが、他の会社で「現代社会と似合う自動車」と使用する場合、商標的使用とみなすことが難しく、商標権の効力が及ばない。

特許庁複合商標審査チーム長は、「商標は特許とは異なり、創作性が必要ではなく、いくらでも既存の言葉を選択して商標として登録を受けることができる」とし、「ただし、登録商標であっても、商品を説明する用語になると、商標権の効力が及ばないため、出願の際、用語選択や商標使用に注意する必要がある」と述べた。

その他一般

5-1 曲がるガラス、透明フィルムがフォルダブルフォンの未来をひらく

韓国特許庁 (2019. 6. 17)

ディスプレイの中核素材、ポリイミド (PI) フィルムの特許出願増加傾向

最近、サムスン電子、LG 電子、アップルなどのグローバル企業がフォルダブル・スマートフォンの技術開発に拍車をかけており、次世代ディスプレイの素材として「曲がるガラス」と呼ばれる「ポリイミド (PI: Polyimide) フィルム」に対する市場の関心も高くなっている。

フォルダブルフォンは、言葉通り曲がるディスプレイを搭載したスマートフォンである。市場調査会社の Strategy Analytics によると、フォルダブルフォンの需要は、2019 年の 320 万台から 2022 年は 5, 010 万台まで拡大される見通しである。

フォルダブルフォンは、折りたたむ開閉動作から特性上、カバーウィンドウ、TFT 基板、ベースフィルムなどの全てに新素材が必要である。透明 PI フィルムは、他の素材に比べて機械的、電気的および化学的物性が優秀であるため、ガラスの代替材とされている。そのため、数十万回の折りたたむ開閉動作でも、傷が付かなく軽量で柔軟であるため、スマートフォンはもちろんノートパソコンなどにも適用可能である。

特許庁によると、PI フィルム関連分野の特許出願が直近 5 年間で順調に増加している。

2014 年は 60 件に過ぎなかったが、直近 2 年間 (2017~2018) は年平均で約 37% 増加しており、2018 年は 150 件まで急増した。

単に出願の件数だけ増加したわけではない。急速な技術変化に対応すべく特許権の先取り、特許の早期確保のために優先審査申請の割合も増加傾向にある。

出願人の類型をみると、国内企業の出願が全体の 60.9%で最も高い割合を占めており、その次に日本企業による出願が 25.3%を占めている。

適用対象別でみると、ディスプレイのカバーウィンドウ用途が 116 件 (24.9%)、薄膜フィルムトランジスタ (TFT) 基板・ベースフィルム用途が 276 件 (59.2%) で大半を占めている。カバーウィンドウの場合、フォルダブルフォンの開発と相まって 2016 年以降出願が 4 倍以上増加した。これは、国内外の主要企業が市場での主導権を握るため、中核特許の取得に力を注いでおり、この傾向は今後も続くと思われる。

特許庁精密化学審査課長は、フォルダブル、ローラブル、ストレッチャブルなどへと、急速に進化する次世代ディスプレイ市場の流れを考慮すれば、PI フィルムに対する需要は今後も持続的に増加するものとみられる」とし、「市場で優位に立つために、企業間の競争はさらに熾烈になる。素材分野における中核特許の先制的な取得が非常に重要である」と述べた。

5-2 電気自動車、無線充電方式が解決策！

韓国特許庁 (2019. 6. 17)

電気自動車の無線充電技術の特許出願が活発

電気自動車の増加 (注 1) に伴い、技術的課題とされているバッテリーの長時間充電と短い走行距離、不便な充電などを解消できる解決策として無線充電技術が台頭している。無線充電技術は、大きく磁気共振方式、磁気誘導方式、電磁波方式などの三つの方式に分けられるが、電気自動車に主に適用される方式のうち磁気共振方式は、磁気誘導方式に比べて 10m 以内の比較的遠い距離においても充電が可能で、効率も落ちないため、注目を集めている。

特許庁によると、2009 年から 10 年間で、電気自動車の無線充電関連の特許は、計 1,036 件であり、その件数は 2009 年以前に比べて (約 20 件から約 100 件に) 増加したことが判明した。

出願人を類型別でみると、内国人が全体件数の 85.9%を占めており、サムスン電子と LG イノテックなどの大企業が 58.4%でこの分野の出願を主導しているが、GREEN POWER、AMONSENSE、OLEV、KOMATECH など、国内の中小企業の割合も 13.6%と徐々に高くなっている。

詳細技術別では、磁気共振方式関連の出願が40%の割合を占めており、最近は無線充電設備とインフラ（注2）に対する出願が順調に増加し、全体の42%を占めている。

国内のある中小企業は、道路上に設置された無線充電設備から、走る電気自動車に電力を供給して、代金決済を行うシステムを特許出願した。この他にも、必要な電力量に応じて充電効率を高める最適制御方式を自動で選んでくれるシステムの特許を保有している。

特許庁電力技術審査課長は、「充電効率において、無線方式が有線方式にほぼ追いついており、これからは充電時間を短縮させる急速充電と、道路走行中の充電のような運転者の便宜を図る方向で関心が高まるだろう」と展望した。

（注1）電気自動車は、2011年の338台の普及をはじめに、普及業績は年平均で倍増しており、現在、計5万7,000台余りが運行されている。（環境部、2019年1月報道資料）

（注2）無線充電設備とインフラ技術は、無線充電ステーション、充電インターフェース、充電制御および代金決済サービスなどに関する応用技術を意味する。

5-3 クレーンの安全事故防止技術関連特許出願増加

韓国特許庁（2019.6.24）

倒れるクレーン、特許で立ち上がらせる！

人工知能（AI）技術適用の分野が拡大されており、クレーンが自ら危険な状況を回避して、作業者と装備の安全を守る時代の到来がそう遠くないと見通される。

特許庁によると、建設および産業現場の安全に対する関心が高まっている中、クレーンの安全関連の出願のうち、AIを適用する出願が2014年の12件から2018年は27件と大きく増加したことが判明した。

クレーンは、倉庫、工場、港湾、建設現場などで、重量物を運搬するために使用される代表的な機械装置であり、高い所で重量物を運搬する装備の特性上、事故が発生すると重大事故につながる危険性が高い。

このため、クレーンに対する安全基準を強化する「建設機械管理法」が改正されており、2019年3月19日から施行されるなど、クレーンの安全確保に向けた取り組みが行われている。

最近、建設と造船業の景気低迷と相まって、クレーン分野全体の出願は多少減少しているが、安全関連の出願は2014年以降、毎年35件以上の順調な出願となっており、今後も安全関連の出願が持続的に増加するものと予想される。

直近5年間のクレーンの安全関連の出願の動向をみると、装備の誤作動防止など、一般安全関連の出願が全体の55.9%（104件）と最も高い割合を占めており、クレーンの転覆を予測し防止する技術が23.1%（43件）、クレーンと周辺の作業員または障害物との衝突を防止する技術が21.0%（39件）であった。

AI技術が適用された安全関連の出願は、順調に増加し、全体の安全関連出願の49%（91件）を占めており、特に重大災害と直接関連のあるクレーンの転覆および衝突防止技術にAIが適用された出願が全体の51.7%（47件）を占めた。

また、直近5年間の出願人別の動向をみると、中小企業が404件で37.1%を占めており、大企業35.1%（382件）、個人23.4%（255件）、大学および研究所などその他が4.4%（48件）となっており、中小企業と個人の割合が相対的に高く調査されたが、零細なクレーン産業の特性がそのまま反映されたためとみられる。

一方、大企業の出願の割合が2014年の48%から2018年は21%と、大きく減少したが、これはこれまでの造船業の景気低迷の影響と分析される。

特許庁次世代審査輸送審査課長は、「急激に適用分野が拡大されているI市場において、クレーンの安全関連の知財権確保は、競争で優位に立つための重要な手段であり、持続的な技術開発と早期の権利化が何より重要である」と述べた。

過去のニュースは、<https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/ipnews/archive.html> をご覧下さい。
お問い合わせ、ご意見、ご希望は、ジェトロソウル事務所 知財チーム（電話：02-739-8657/FAX：02-739-4658
[e-mail：kos-jetroipr@jetro.go.jp](mailto:kos-jetroipr@jetro.go.jp)）までお願いします。

本ニュースレターの新規配信につきましては、お手数ですが下記の URL にアクセスして、ご自身でご登録いただきますようお願いいたします。

https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/index.htm?mag_id=3665

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされている Web サイトの利用を含みます）により、不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。

発行：ジェトロソウル事務所 知財チーム